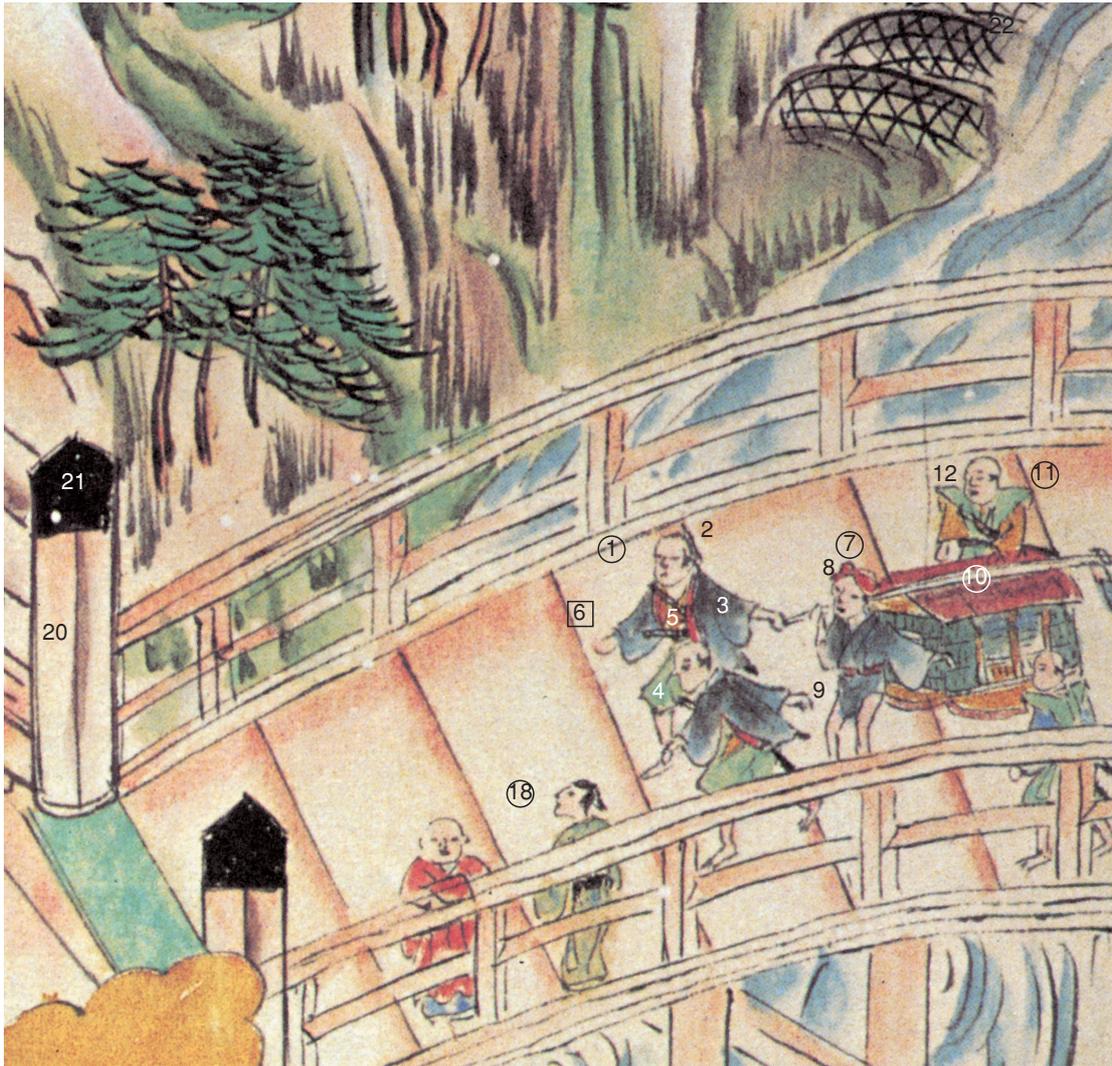


# II

## 金沢城下をゆきかう人びと

# 1 武士 (1) 浅野川大橋を行く藩士の一行 正月

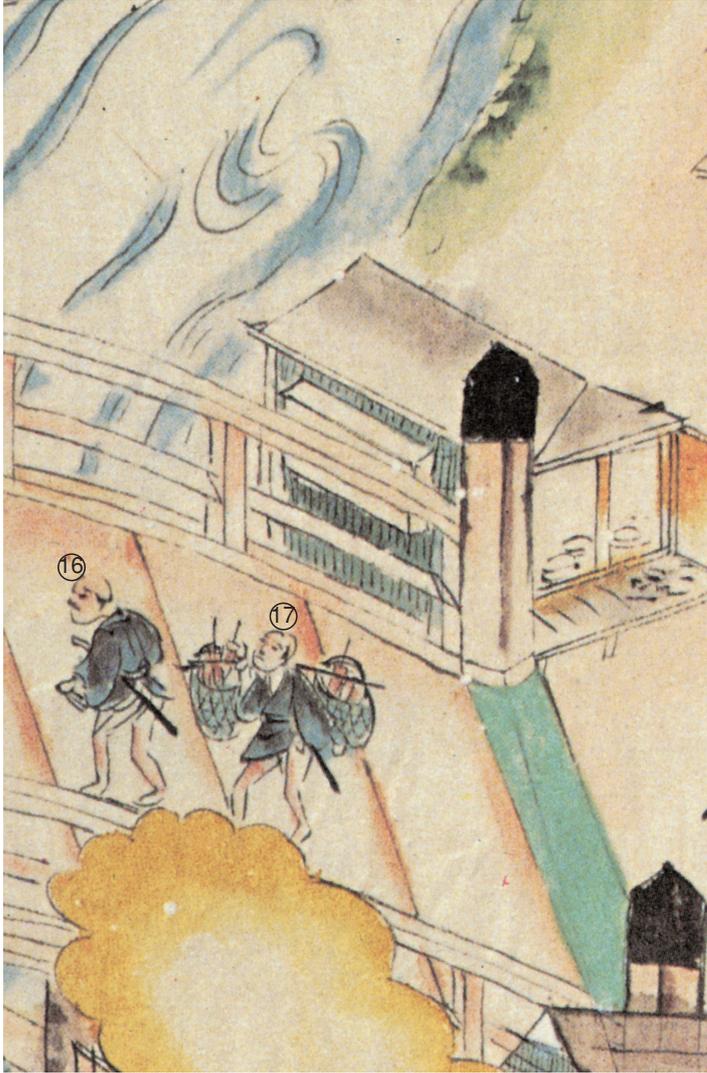


加賀藩の直臣団は一般に、人持組頭（八家）、人持、平士、与力、歩、足軽、小者の7階層に区分され、このうち歩までが士分で、平士までが御目見以上であった。浅野川に架けられた浅野川大橋を渡って行こうとするこの図にみえる武士団は、おそらく上層に位置する藩士の一行であったのではないだろうか。図からは、藩主への正月年頭御礼を終えて、帰路に着いている途中のように推測される。藩士は駕籠のなかにいて見えないが、その藩士を含め全員で12人にも及ぶ一団である。

藩士にとって、藩主に対する最も基本的な奉公は、軍役を果たすことであった。そのため平時であっても、いざという時に備えて若党や足軽・小者などの

陪臣を召し抱えておかなければならなかった。また加賀藩では、100石以上の平士であれば、公式の登城や外出の際には、若党・草履取・挟箱持などの供連れを従えることが義務であった。この藩士の場合、露払に当たる若党2人、駕籠の脇を固める給人2人、駕籠搔3人、鍵持1人、挟箱持1人、草履取1人、傘籠持1人、計11人にも及ぶ供連れを従えている。通常の登城に際しての供連れの人員は、前田一門衆においても小姓2人、草履取2人、挟箱持1人が基本であったから、正月年頭御礼とはいえこの藩士の場合、大人数であったと判断してもよいのではないだろうか。

ところで、金沢城下の中心は犀川と浅野川に挟ま



- |           |         |
|-----------|---------|
| ① 露払の若党   | 12 肩衣   |
| 2 银杏髷     | ⑬ 槍持ち   |
| 3 羽織      | 14 鳥毛の鞘 |
| 4 袴の股立ち   | ⑮ 挟み箱持ち |
| 5 大小両刀    | ⑯ 草履取り  |
| ⑥ ナンバ歩き   | ⑰ 傘籠持   |
| ⑦ 駕籠搔     | ⑱ 町人    |
| 8 捻り鉢巻    | ⑲ 浅野川大橋 |
| 9 尻端折り    | 20 親柱   |
| ⑩ 駕籠      | 21 兜巾金具 |
| ⑪ 脇を固める給人 | 22 蛇籠   |

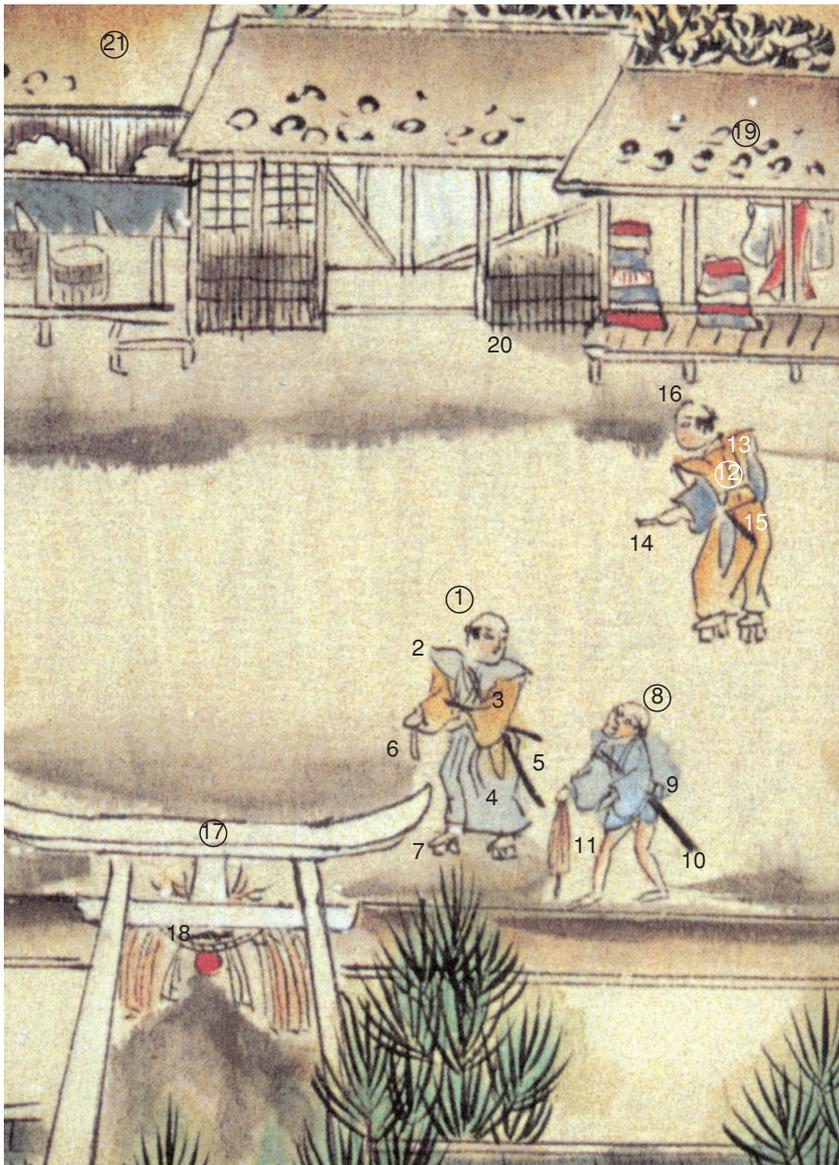
れた地域で、武家屋敷も同地域内に集中し、とりわけ高禄の士は総構堀内に屋敷を構えていた。この藩士の場合、上層と目されるにも関わらず浅野川を越えて帰路に着こうとしている。浅野川右岸に下屋敷でも有しているのであろうか。

一行の行列は、すでに田島佳也が尾張町から橋場町辺りを行く別の家臣団の一行の様子から指摘しているように、ここでも整然としているとはいえない。交代要員の駕籠搔の1人は後ろを振り返り鎧持の小者に何かを語りかけようとしているように見えるし、また小者4人の様子からは役目に真剣に取り組んでいるという風にはみうけられない。ここでは示さなかったが、尾張町から橋場町辺りを行く藩士一

行の場合、小者の4人で何やら話しをしている様子がみとられ、また犀川大橋を行く別の藩士一行の場合も、小者のうち2人が何かを話しているようにみられる。なお、これら3組の藩士一行のいずれにおいても、小者4人のうち鎧持が大小両刀を帯びていることに留意される。また、小者の足下は裸足で描かれているが、おそらく草鞋・草履の類は省略して裸足としたものであろう。ほか、橋上に2人の人物がみられるが、これは近づいてくる藩士一行を避け、通りすぎるのを待っている町人だろう。

# 1 武士 (2) 町角で 正月

a



- |          |            |
|----------|------------|
| a        | 11 傘       |
| ① 供連れの武士 | ⑫ 武士       |
| 2 肩衣     | 13 袴       |
| 3 小袖     | 14 扇子      |
| 4 袴      | 15 脇差      |
| 5 刀・脇差   | 16 銀杏鬘     |
| 6 扇子     | ⑬ 神明宮の鳥居   |
| 7 足駄     | 18 注連飾り    |
| ⑧ 小者     | ⑭ 呉服屋      |
| 9 尻端折り   | 20 腰垣 (雪垣) |
| 10 脇差    | ⑮ 油屋       |

- |           |           |
|-----------|-----------|
| b         | ① 振り返る武士  |
| 2 丁髷      | 3 肩衣      |
| 4 袴       | 5 足駄      |
| 6 刀・脇差    | ⑦ 呼び掛ける武士 |
| ⑦ 呼び掛ける武士 | 8 傘       |
| ⑨ 鞍月用水    | ⑩ 香林坊橋    |

- |       |             |
|-------|-------------|
| c     | ① 酔っ払っている武士 |
| 2 頬被り | 3 肩衣        |
| 4 袴   | 5 足駄        |
| 6 脇差  | 7 扇子        |

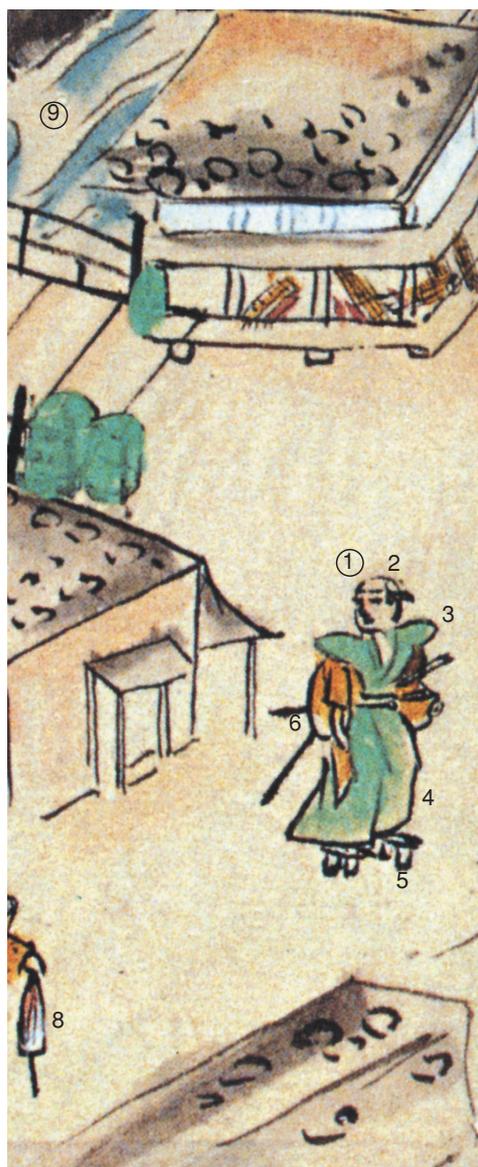
b



加賀藩ではほとんどの藩士が城下に居住していた。藩士の居住区は城を取り囲むように整備され、武家地と町地が交互に広がり城下町が形成されていた。

aの図は、藩主の庇護を受けた「金沢五社」のう

ちの1社、神明宮の鳥居前に行く武士の姿を描いたものである。1人は小者連れで、いま1人は単独である。ともに袴姿に扇子を持つ正装をしているが、城へ向かうのではなく、同輩などへの年始回りをしているものと思われる。神明宮の辺りは藩士の下屋



敷地が広がっているので、描かれている武士のうち単独の者は陪臣の可能性もあるだろう。

bの図は城の付近、鞍月用水に架かる香林坊橋の辺りである。2人の武士が偶然に出会い言葉を掛け合っている場面のようにみられる。ともに袴姿の正装であるので、aの図の武士同様、年始回りの最中なのかも知れない。

aとbの図の武士たちの姿から、一つ気になることがある。それは武士の正装が袴と大小両刀差しであるならば、この両図にみられる武士のうち2人は確かに袴に両刀差しだが、他の2人のうち1人は脇差のみで、もう1人が無刀であることである。また、cとして掲げた図の武士にいたっては、おそらく酔

っ払っているのであろうが、脇差のみであるばかりか頬被りまでして、金沢城下で盛んであった能か何かを謡い舞っているようにみうけられる。

刀狩り令が、百姓から刀を始めとする武具一切を取り上げることだけを目的とした法令ではなく、ほかにも刀・脇差を身分標識の武具として規制の対象にしようとするものであったことが明らかにされている。刀と脇差の大小二本差しこそが、武士身分を標識するものであることを外形的にも確定しようとしたというのである。ところが、ここで掲載した図に描かれる武士たちは、そうしたことに全く無頓着であったようにさえみうけられる。一体、どのように解釈したらよいのだろうか。

# 1 武士 (3) 待機する若党・小者ら 12月



大きな建物の前にたむろする侍・小者などが描かれている。彼らの主人は、おそらく上層家臣の屋敷か役所と思われる大きな建物の中にいるのだろう。主人の退出を待っているのであろうか。主人は多くの供連れで騎馬でやって来たのであるから、主人自身も大身の藩士であることは間違いない。したがって、たむろする侍たちは藩士の陪臣

であるのだろう。

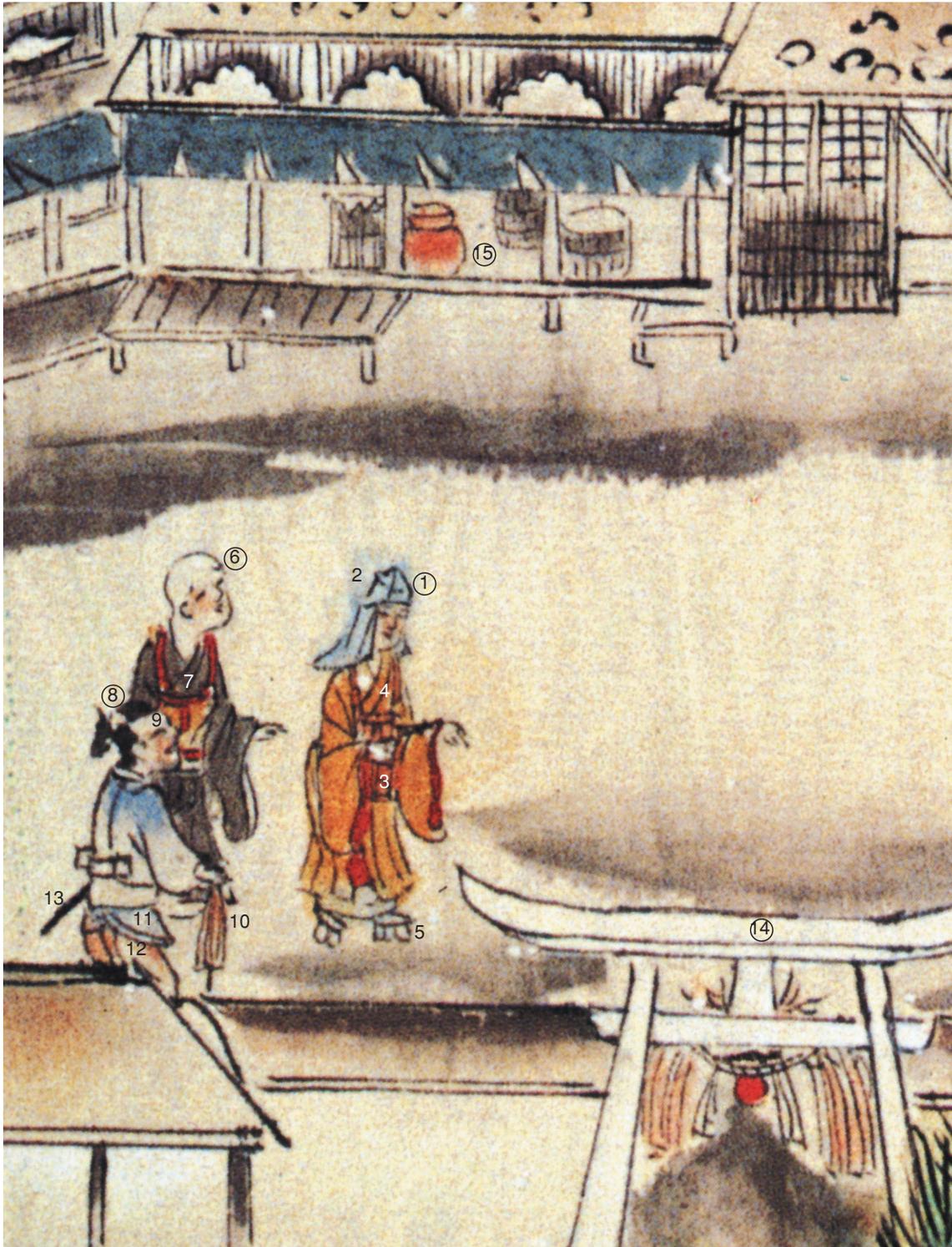
馬の側で話しをしている、袴を股立ちした3人は、騎馬士の露払いをしたり脇を固める若党とみられる。一方、尻端折りで羽織も袴も着けていない6人は小者である。鍮、傘籠、長柄傘などを持ったり、また馬の口取りなどをして行列に従って来た者たちである。陪臣の小者は一般に家中奉公



- ① 3人の若党
- 2 丁髷
- 3 羽織
- 4 袴の股立ち
- 5 刀・脇差
- ⑥ 馬
- 7 手綱
- 8 胸懸
- 9 鞍
- 10 鞆
- ⑪ 槍持ち
- ⑫ 傘籠持
- ⑬ 長柄傘持
- 14 糸髷
- 15 脇差
- ⑬ 陪臣

人と呼ばれ、多くは町や村から1年交替で雇われた町人や百姓であった。彼らには脇差だけが許されたといわれるが、先に見たように鎗持の役目を負った小者には大小両刀を帯びることが許されていたもののようなのである。

## 2 僧侶 (1) 寺町寺院群辺りを行く僧侶の一行 正月



- |       |          |
|-------|----------|
| ① 僧侶  | 9 前髪     |
| 2 立帽子 | 10 傘     |
| 3 直綴  | 11 尻端折り  |
| 4 袈裟  | 12 禪     |
| 5 足駄  | 13 脇差    |
| ⑥ 小坊主 | ⑭ 神明宮の鳥居 |
| 7 威儀細 | ⑮ 油屋     |
| ⑧ 寺小姓 |          |

金沢城下においては、寺院の多くは三つの寺院群に集中して配置されていた。すなわち、城下の南東部には小立野台寺院群、南西部には寺町寺院群、北東部には卯辰山寺院群が立地していた。寺町寺院群と卯辰山寺院群は、城下を南西から北東へ抜ける北国街道の出入りに置かれ、小立野台寺院群と合わせて城を囲むように配置されており、城下町一般にみられるように3寺院群は城下防衛上の役割を期待されていたように思われる。

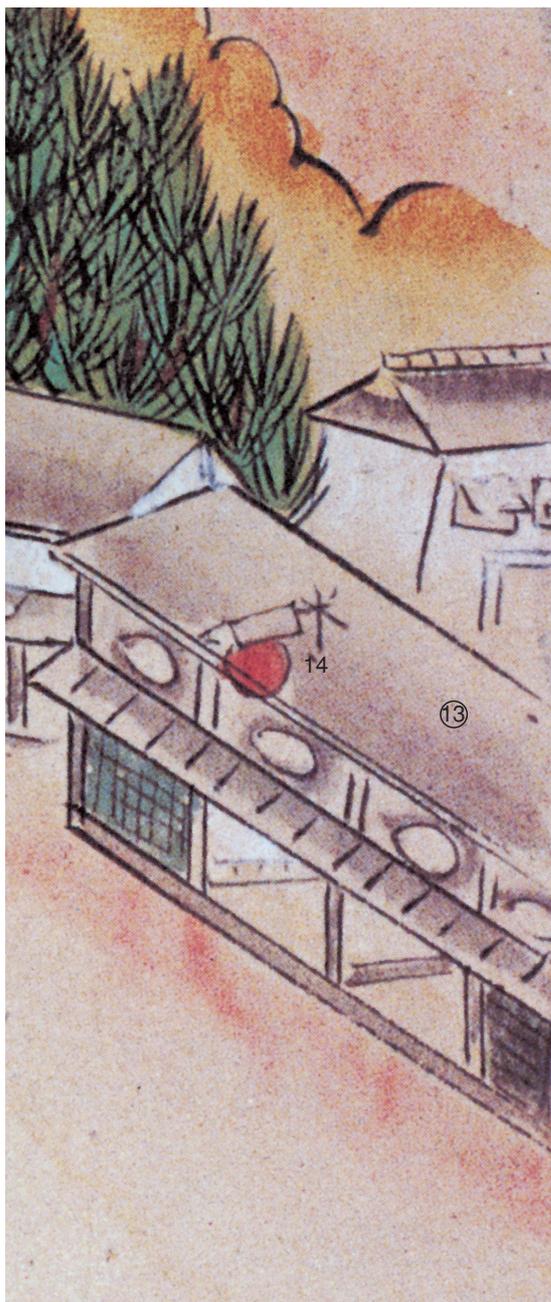
これらの寺院群には、17世紀末、城下に存在した寺院240のうちの65パーセントが集中していた。宗派別でみると、小立野台寺院群では曹洞宗寺院が50パーセント、寺町寺院群では同じく曹洞宗寺院が34パーセントと日蓮宗寺院が25パーセント、卯辰山寺院群では日蓮宗寺院が43パーセントを占め、寺院群別の特徴をみせていた。また、小立野台には、藩主前田家の菩提寺である曹洞宗の寺院が存在した。これら3寺院群ほどの集中性はないが、城下の北西部にも浄土真宗寺院を中心とし、城下寺院の約20パーセントが立地する地域があった。

図に描かれた場所は、神明宮の鳥居がみえるので、北国街道南西側の出入りに立地する寺町寺院群の辺りになる。僧侶と弟子の小坊主、それに寺小姓の3人の一行である。僧侶は正装をしており、立帽子を被り、直綴を着て、袈裟をかけている。直綴とは、偏衫と呼ばれる上半身を覆う布と、裙子という裾に襷がついた袴状の衣服を直に綴り合わせたものである。小坊主も直綴を着ているが、首には袈裟ではなく、袈裟の一種の威儀細をかけている。小姓は、前髪をしている若い少年である。彼は寺の雑務に従事したが、手習い学問も学び、成長しては仏門に入ることも可能であった。おそらく、年頭にあたり年始回りの最中であつたのではないだろうか。

## 2 僧侶 (2) 僧侶の一行と酔っぱらい 正月



- ① 僧侶
- 2 頭巾
- 3 直綴
- 4 杖
- 5 足駄
- ⑥ 小坊主
- 7 威儀細
- ⑧ 酔っ払い
- 9 脇差
- 10 瓢箪
- ⑪ 寺男
- 12 挟み箱
- ⑬ 酒屋
- 14 杉玉



図に描かれる場所は、城下北東部に位置する卯辰山寺院群から、いま少し北国街道を北東の方へと歩を進めたところにあたる。僧侶は卯辰山寺院群にある、一寺院の住持でもあるのだろうか。2人の小僧と寺男を従えての外出である。寺男が挟箱を肩に担いでいるところから判断するに、少し遠出でもするのだろうか。2人の小僧と寺男の間に、割り込むように描かれている男は、僧侶の一行とは無関係の酔っぱらいの珍客であろう。右手には、おそらく酒の入った瓢箪をぶら下げ、足元は千鳥足のようにもみうけられる。右側後方には、杉玉の掛けられた酒屋もみえる。小僧の1人は酔っぱらいの方を振り返り笑っているように見えるが、寺男はあきらかにしかめっ面をし迷惑顔である。

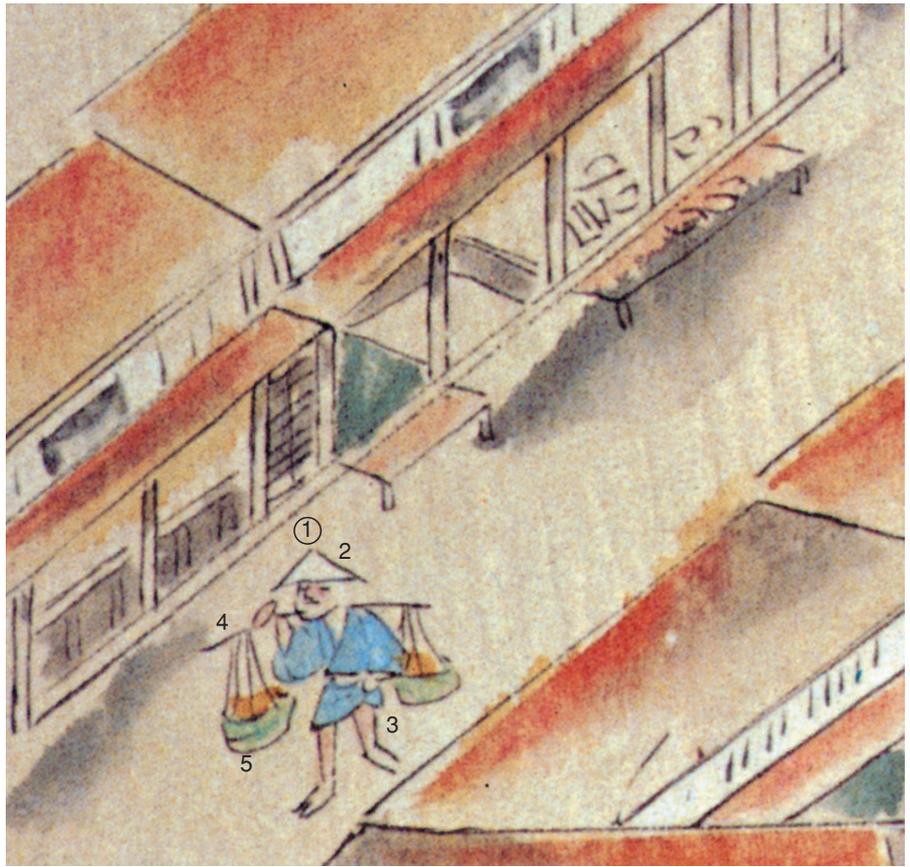
お屠蘇気分の正月の風景の一齣として、微笑ましくもある。

### 3 町人 (1) 町角で 正月

a



c



b



- |             |        |        |
|-------------|--------|--------|
| a           | 3 鞭    | ⑲ 町木戸  |
| ① 年始廻りをする町人 | 4 脇差   | ⑳ 酒屋   |
| 2 羽織        | ⑤ 馬    | 21 杉玉  |
| 3 袴         | 6 面懸   |        |
| 4 脇差        | 7 鼻括り輪 | c      |
| 5 足駄        | 8 引き綱  | ① 棒手振  |
| 6 杖         | 9 胸懸   | 2 菅笠   |
| 7 唐犬額       | 10 荷鞍  | 3 尻端折り |
| 8 小袖        | 11 炭俵  | 4 天秤棒  |
| 9 前垂        | ⑫ 百姓   | 5 籠    |
| 10 ぐるぐる髷    | 13 菅笠  |        |
| 11 チロリ (銚釐) | 14 背蓑  |        |
|             | 15 腰蓑  |        |
| b           | 16 天秤棒 |        |
| ① 馬方        | 17 担桶  |        |
| 2 菅笠        | 18 大根  |        |

金沢城下の町人地の中心は、城下を貫通する北国街道の両側に形成され、本町として位置付けられていた。本町は伝馬・人夫などの夫役を負担する町で、家柄町人や町年寄、肝煎など、町人階層の上層を形成する人々が多く暮らしていた。そして、その居住区はまた、惣構堀に圍繞されていた。一方、城下外郭に展開する町人地は地子町で、地子銀を納める町であり、特権的な家格や役職に列なることのない普通の町人の多く暮らす町であった。ただこの地子町には、地子銀のほか本町のように夫役も負担する地域があり、特別に「七ヶ所」と称されていた。このような町の性格の違いは、町の成立時に町屋居住地として永続的な権利を得ていたか否かによって決まったものようで、本町は高額な負担の代償に永続権を獲得している町であった。地子町は永続権を持っていない町であるが、「七ヶ所」については負担と引き替えに永続権を得ていた。元禄期の記録によると、本町の町数は41、「七ヶ所」は13、地子町は141に及ぶが、いずれも時代によりかなりの変動があった。町人地には、ほかにも寺社の境内・門前に開けた門前地と、町端の郡地に



開けた相對請地があった。

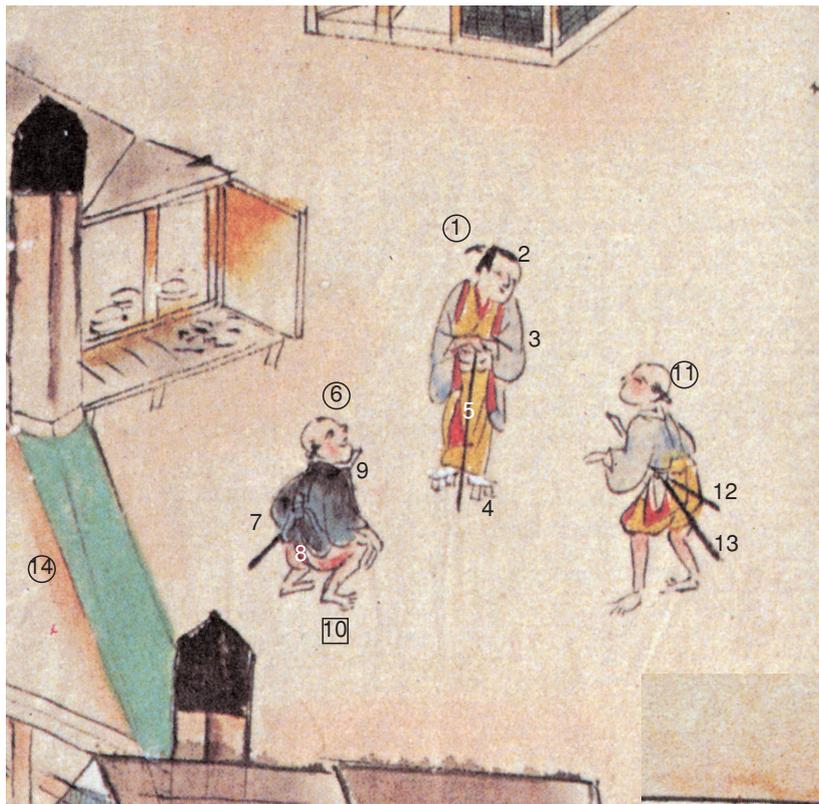
aに描かれる場所は、城下出入口の総門的役割を果たしている、現泉町にあった、いわゆる上口の松門よりもう少し郡部寄りのところである。街道沿いに人家が混み合ってきているが、屋根は藁屋根で百姓家風であり、相對請地の広がっていた場所のように思われる。通りを歩いている男性は羽織・袴・脇差の正装姿であり、おそらく年始廻りをしている町人とみられる。町人の向かい側には、銚釐を手に掲げた女性の姿がある。銚釐とは酒を温める銅・真鍮、あるいは錫製の容器であり、年始客に振る舞うために酒をもとめに行くのであろうか。

bに描かれる場所は、犀川大橋を渡り北国街道を城下中心部へと少し歩を進めた、現在の片町附近である。左側に見える木戸は西外惣構堀の手前に設けられたもので、城下中心部の防備、治安を目的としたものであろう。通りを行く2人の人物のうち右手の人物は、城下に暮らす馬方であろう。馬に乗せている俵が角張っており、季節が冬であるところから判断するに、荷は炭俵かも知れない。また、左腰に差しているのは脇差だろう。馬方と反対方向に向かう左の人物は百姓で、城下に肥汲みに来たところであり、前の桶には下肥の代価とする葉のついた大根がみえる。

cに描かれる場所は、現在の近江町市場の辺りである。近世前期、城下の魚市場は近江町と豎町入口の魚屋町に開かれていたが、魚屋町への入荷量が少なく、享保頃に魚市場は近江町に統合されたという。以来、近江町には魚屋、四十物を商売とする者が多く暮らした。通りを行く人物は、天秤棒を担ぎ、籠に入れた商品を商う行商人である。籠の中身については確認しえないが、場所柄からは魚を商っているのだろうか。

城下に暮らす町人の職業はさまざまである。職業によっては、正月をゆっくり楽しんでいる者、一方、正月早々稼ぎに精を出している者など多様であろう。ここでは、馬方、棒手振などが正月早々から働いている姿が確認される。

### 3 町人 (2) 役者と文人 正月 12月



a 正月



b 12月

- a
- ① 役者
  - 2 総髪
  - 3 長羽織
  - 4 足駄
  - 5 杖
  - ⑥ 奉公人
  - 7 尻端折り
  - 8 褌
  - 9 脇差
  - ⑩ 蹲踞
  - ⑪ 小者
  - 12 カルサン
  - 13 大小両刀
  - ⑭ 浅野川大橋

- b
- ① 文人
  - 2 総髪
  - 3 羽織
  - 4 袴
  - 5 足駄
  - 6 大小両刀
  - 7 杖
  - ⑧ 従者
  - 9 糸髷
  - 10 脇差
  - ⑫ 従者
  - 13 銀杏髷
  - 14 大小両刀
  - 15 菅笠
  - 16 カルサン
  - 17 本屋

aの図は浅野川大橋の袂で、3人の人物が描かれている。真ん中に立っている人物は惣髪で、杖をつき、身支度はざろりとした長目の羽織に着流しである。加賀藩では、「加賀宝生」という表現があるように、5代藩主前田綱紀以降、宝生流の能が隆盛を極めた。能役者のなかには、御手役者といって藩から扶持を受けている者がおり、また大勢いた町役者のなかにも扶持を受けている能役者がいた。真ん中に立っている人物は、そのような能役者の1人とみることにはできないだろうか。立っている場所近くを流れる浅野川の対岸には真言宗の卯辰山観音院があるが、観音院では3代藩主前田利常の次男千勝丸が、元和3（1617）年に同院山王社に宮参りしたときに始まる神事能が、江戸時代を通じて行われていた。そうした場所柄からも、能役者を想定してみた。あとの2人の人物のうち、尻端折りをして蹲踞の姿勢をとる男は奉公人風情、いま1人のカルサンをはき大小両刀差しの男は小者風情に見えるが、能役者との関係については明確にしえない。町角で有名な能役者と偶然に出会った2人が敬意を表しているところか、あるいは主従の関係にでもあるのだろうか。もし真ん中の人物が能役者であるならば、金沢城下らしい町の風景であるといえるだろう。

bの図は場所を特定することができないが、歳末の城下の様子を描いたものの一場面である。羽織、袴で、大小両刀を帯びる人物は、髪型が惣髪であるので、文人ではないかと想像される。5代藩主前田綱紀は、能を奨励したばかりでなく、学問の隆盛にも大いにつとめたといわれる。そのため金沢城下には、各地から漢学・国学などの学者が多くやってき、また在住の人々も学問を志し交流も盛んであった。なかでも、儒学者室鳩巢の果たした役割は大きかったといわれ、多くの門人を輩出した。そのような時代を背景に置きこの図をみると、惣髪の人物を文人としてもよいのではないかと考えるのである。文人に対して中腰で何かを話しかけている尻端折りの男と、いま1人のカルサンをはいた男は従者でもあろうか。また、通りの商家のなかに書籍を商ってい

る店が描かれているのも、偶然ではないように思われる。

先に能役者とみたものと同様、この図も文人を描いたものとするならば、土屋又三郎は当時の金沢城下の様子を知悉していたといえるだろう。

## 4 女性と子ども (1) 揚げ羽根をする娘たち 正月



- 1 銀杏髻
- 2 足駄
- 3 羽子板
- 4 羽根
- 5 島田髻
- 6 吉弥結
- 7 島田髻
- 8 吉弥結
- ⑨ 質屋
- 10 大戸
- 11 簾

『農業図絵』には、女性と子どもの姿が多く描かれている。それは、土屋又三郎が生活者の視点で図絵を描いたからにほかならないだろう。指摘するまでもなく、公文書などの文字史料には女性と子どもの姿が多くあらわれることがないから、そうした面でも『農業図絵』は貴重な資料ということができる。

掲載した図は、現在の南町から武蔵ヶ辻辺りで、3人の女性が揚げ羽根をして遊んでいるところである。羽根つきには、2人あるいは2人2組で互いに羽根をつき返し合う追羽根と、1人で羽根をつく揚げ羽根とがある。この図では、3人の女性がそれぞれ一つの羽根をついているので、揚げ羽根をしていることがわかる。揚げ羽根は羽根を落とさずに長く続けることで優劣を競い合うもので、ついた回数を数えるために羽根つき歌を歌うことが多いという。知られている歌として、例えば「一子に二子、見渡しゃ嫁子、いつよりむさし、ななやのやくし、ここのや十よ、十一、十二……」と以下数えていくものがあるが、ここでも地元の羽根つき歌が歌われていたのではないだろうか。

頭上高く上がっている羽根は京風で、通常ムクロジの実に竹串を刺し、その先に鳥の羽をつけたものである。京風のものに対して江戸風の羽根もあるが、それはムクロジの実に直接鳥の羽を刺して作られている。

女性3人のうち、右の2人は島田髷に振り袖、そして肩があることから少女であることがわかる。左の女性は振り袖であるが、髷は銀杏髷で、肩がない。背も高いので、右の2人の少女より年長か、あるいは母親であったのではないだろうか。おそらく商家の女性たちで、正月の華やいだ雰囲気が伝わってくるような図である。

## 4 女性と子ども (2) 雪だるまを作る子どもたち 正月



- 1 前髪
- 2 片肌脱ぎ
- 3 坊主
- 4 尻端折り
- 5 雪だるま
- 6 こしきだ
- 7 頭巾
- ⑧ 米屋
- ⑨ 米屋
- 10 梶

図に描かれる場所は、浅野川大橋を渡り北国街道を北東方面へと歩を進めた現在の森山町辺りで、子どもたちが雪だるまを作って遊んでいる場面である。手にしているものは、「こしきだ」といわれるブナ製の雪かきである。子どもたちのなかには片肌脱ぎの子もみられ、たくましい雪国育ちの子どもの様子がみてとれる。雪だるまを作っている3人の子どものもとへ1人の子が駆けつけているところだが、4人とも着物を肩上げや腰上げをしているようにはみえない。子どもは成長盛りのため着物がすぐ

に短くなるので、袖は肩上げにし、身頃は腰上げにして折り込んでおくことが普通だった。そして、成長したときに、肩上げ、腰上げの縫い目を解いて伸ばした。図に描かれる子どもたちにその肩上げ、腰上げがみられないことは、年長の子どもたちだからだろう。4人の子どもの他に、いま1人「こしきだ」を手にした女性が描かれている。防寒のためと思われる頭巾を被るこの女性は、少女だろうか。男の子たちの雪だるま作りに交じって、一緒に遊びたがっているようにもみえる。

### (3) 銚釐を手に提げる女性 正月



- 1 島田髷
- 2 前垂
- 3 チロリ (銚釐)
- 4 肩衣
- 5 袴
- 6 脇差
- 7 一里塚
- 8 榎木

北国街道下口の一里塚辺り、現在の山ノ上町付近である。塚に植えられている木は榎木で、すっかり葉を落としている。銚釐を手に提げた女性が後ろを振り返っている。この女性には眉がないが、髷は島田髷で、袖の長い着物を着ている。江戸時代の女性は結婚や懐妊を機会に、眉剃り、鉄漿つけをするほか、髷を丸髷などに変えるといわれるが、老けて見られたくない、あるいはお洒落がしたいといった感覚などから、どうも一律にそのようにするものでもないらしい。『農業図絵』からは、子どもがいると

思われる女性でも眉のある女性があり、眉のある女性には島田髷が多いという結果が得られる。この女性も眉がないとはいえ、お洒落がしたいといった感覚を持っていた女性のように思われる。

女性が振り返った先には武士の姿がある。前髪があるようにもみえるが、元服前の武士の子が一人で年始の挨拶廻りというものも不自然なことである。身支度は袴・袴姿の正装であるが、刀は脇差だけを帯びている。

## 5 芸能・卑賤の民 (1) 鳥追 正月



- |       |        |
|-------|--------|
| 1 菅笠  | 6 袴    |
| 2 三味線 | 7 刀・脇差 |
| 3 小袖  | 8 扇子   |
| 4 頬被り | ⑨ 松門   |
| 5 肩衣  | ⑩ 茶店   |

江戸時代は芸能が非常に多様な展開を遂げた時代である。例えば、元禄3（1690）年に京都の平楽寺書店から出版された絵入り職業百科辞典ともいえるべき『人倫訓蒙図彙』をみると、取り上げられた職種が500以上に及ぶことにも驚くが、そのうち芸能・文化に関わる項目が110以上に及んでいることにも注目される。江戸時代には不特定多数の民衆が芸能の享受者となることによって、芸能が社会的職業として自立していったといえるのである。これまで朝廷や武家等における儀礼の場などでのみ演じられていた能・茶などの芸能が、一般民衆の前でも演じら

れるようになり、また一般民衆もそうした芸能を学ぶようになった。専門の芸能者が民衆とも関わることによって、芸事師匠という職業が成立し、家元制度も展開するようになった。一方、歌舞伎・浄瑠璃は、三都をはじめとする都市の芝居町で興行として行われるようになり、役者などは身分的に自立していった。ただそうしたなかで、季節的祝福芸能など各戸をまわる門付け芸能の担い手たちは、賤民、あるいは賤民と平人-普通の人々との境界的な位置に残されるようになってい

った。『農業図絵』は、芸能民のなかでも、むしろそのような賤民的芸能民の姿を多く描いている。城下だけでも、鳥追、春駒、万歳、節季候などの姿を町角にみることができる。

ここに掲載した図に描かれた芸能民は、おそらく鳥追だろう。上口の松門付近に女性の2人連れがみえ、1人の左手には三味線のようなものが握られている。鳥追とは、元々は田畑の害鳥を追い払い豊作を願う村の予祝行事として小正月を中心に行われていたもので、それが芸能化したものである。芸能化にあたっては、その前身を門説教とみる説と胸叩とみる説があり、いずれとも決しがたい。幕末期ではあるが、喜田川守貞の著した『守貞謾稿』には「京坂無之、江戸ニ多ク在之」と記される鳥追の姿が、17世紀後期から18世紀初期の金沢城下の町角にはみられたのである。

## (2) 節季候 12月



- 1 菅笠
- 2 覆面
- 3 前垂
- 4 脚絆 (はばき)
- 5 扇子
- 6 袋
- ⑦ 親子連れ
- 8 番傘
- 9 足駄
- ⑩ 町木戸

時の貰い物、そして節季候などを行っていた。

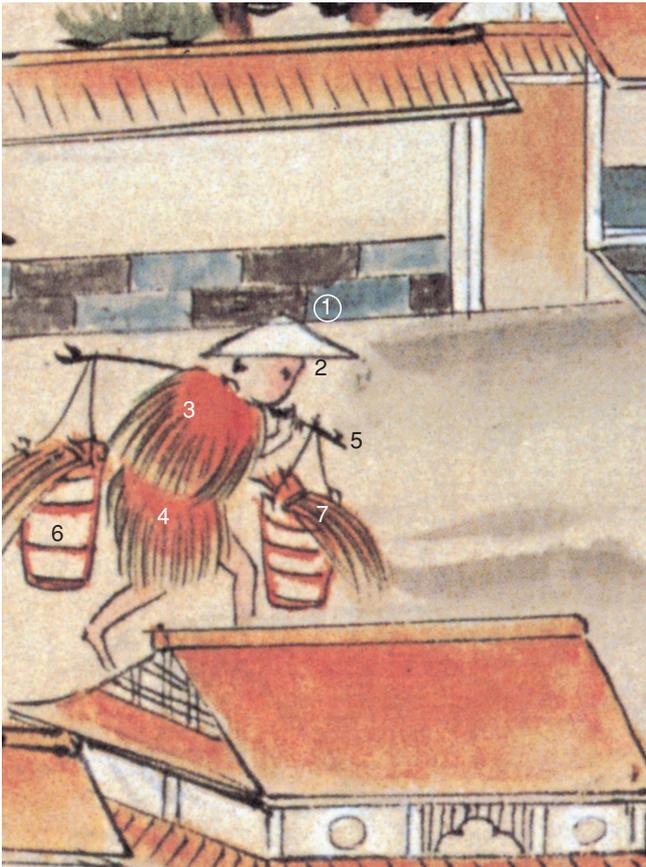
節季候について『稿本金沢市史』は、「冬至に入れば、賤民は編笠の上に青笹の枝を挟みて被ぶり、紅木綿にて面を覆ひ、両眼のみを出し、二人乃至四人打連れ立ち、『節季さむらふ』と呼びつつ、家に入りて歌を唄ひ、金錢を乞ふ、節季候は、人倫訓蒙図彙に、来る年の福と、又年の終りまで、何事なく送りたるを祝ふ心なるべしと見えたり、金沢にては、その青笹の葉を貰ひ受け、守袋に納れて、児童に持たせば、疱瘡に罹るとも病軽しとて、人皆これを請へる由、方今その来ること絶えたり」と記している。図にみえる節季候の風俗は、「紅木綿にて面を覆ひ、両眼のみを出し、二人乃至四人打連れ立」っている点で『稿本金沢市史』の記述と同じであるが、菅笠には青笹の葉がみえない。時代の経過のなかでの変化であろう。ただ、すぐ側に親子連れが描かれていることが気にかかる。

なお、『人倫訓蒙図彙』は女性の節季候を「姥等」としているが、加賀と同じ北陸の地、佐渡に「セキ女郎」という呼び名があることに注目しておきたい。

12月の城下を描いた図に、芸能民とおぼしき2人の人物がみえる。菅笠に赤い覆面で顔を覆っており、おそらく節季候と思われる。また、眼差しや体つきから、女性の節季候であったといえよう。加賀藩には卑賤視された身分に、「藤内」と称された人々がいる。元和期にその存在が確認される人々で、公事場人足、乞食の取締、目明かしなどを藩から命じられていたが、生業としては隠亡、籠屋という吉事の

# 6 百姓 交易 10月 12月

a 10月

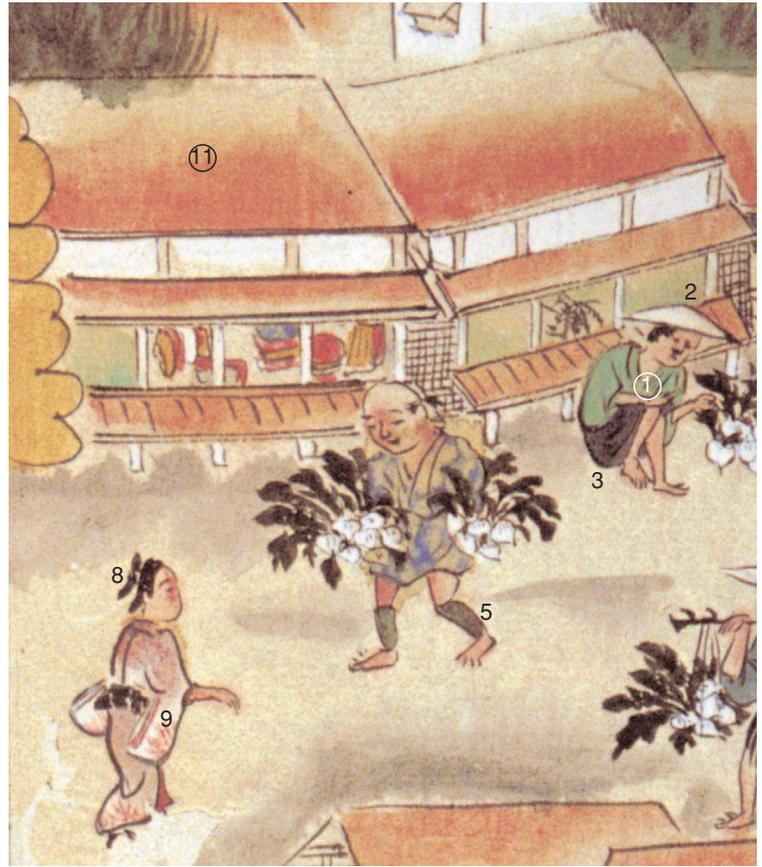


- a  
 ① 肥汲み百姓  
 2 菅笠  
 3 背蓑  
 4 腰蓑  
 5 天秤棒  
 6 担桶  
 7 藁

- b  
 ① 赤土蕪売り  
 2 菅笠  
 3 半股引  
 4 赤土蕪  
 5 脚絆 (はばき)  
 6 天秤棒  
 7 腰蓑  
 8 島田髷  
 9 元禄袖  
 ⑩ 本屋  
 ⑪ 古着屋

- c  
 ① 山方の百姓  
 2 菅笠  
 3 背蓑  
 4 腰蓑  
 5 脚絆 (はばき)  
 6 杖  
 7 板材  
 8 割木  
 9 柴木  
 ⑩ 牛  
 11 杖

b 10月



- ⑫ 節季候  
 ⑬ 芸能民  
 14 網肩当て蓑  
 ⑮ 町木戸

江戸時代の百姓は、早くから商品貨幣経済と接触し、盛んに交易的な活動を営んでいた。『農業図絵』からも、そうした百姓の様子を窺うことができる。

aの図は、城下から人糞尿を汲み取り、家路につく百姓の姿と思われる。肥桶に藁が乗せられているが、これは肥がこぼれないようにするための藁蓋である。多肥集約によって農業生産力を高めようとしていた当時の百姓にとって肥料の確保は重大事であり、城下の人糞尿は貴重なものであった。城下の町屋などでもそうした事情は周知のことで、汲み取り

には代価を要求した。はじめ藁であったものが野菜となり、さらに貨幣が求められるようになっていった。『農業図絵』の他の箇所には大根を持ち、城下へと向かう百姓の姿が描かれている。

bの図は、赤土蕪を売る百姓の様子を描いたものである。赤土蕪は文字通り赤土村で生産された蕪であり、江戸御用蕪として藩主の食膳にも供された名産の誉れ高い野菜であった。赤土村は犀川下流の西岸に立地し、城下へもさほどの距離ではなかった。この図によると、生産者自身が城下へと赴き、路上

c 12月



で市さながらに蕪を並べて売っていた様子が窺われる。半股引をはき、路上に座って蕪を売っている人物は女性であろう。また、蕪を買い求めようとしている女性は、元禄袖の着物を着ており肩もあって、なにやらお洒落な感じがする。

cの図は、山方の百姓を描いたものと思われる。城下の暮らしには、米・野菜などの食料の他にも、薪・炭などの林産物が必要であったことはいうまでもない。この図にみえる4人の百姓が背に背負っている荷は、柴木・割木・板材である。また、そのう

ちの1人の百姓は、柴木を積んだ牛を引いている。牛を引く百姓以外は、その様子から、荷を問屋などへ運んでいるところというよりも、特定の顧客のもとへか振売りかは判断がつかないが、直接城下へ売りに来たようにみえる。季節は12月の冬で、煮炊きのほか採暖のためにも薪が必要とされる時期であり、それを見込んでの売り込みであったのだろう。

なお、図の左下にみえる二人連れは先述の節季候であり、また左上にみえる人物も芸能民のように思われるが特定はできない。